

令和4年度 水なす+きくなアカデミー受講生（第2期）募集要項

第1 水なす+きくなアカデミーの目的

大阪府は、きくな（しゅんぎく）の出荷量日本一（令和2年野菜生産出荷統計）であり、その大半は泉州地域で生産されている。しかし、きくなの栽培面積、出荷量は年々減少傾向にある。

このような中、泉州地域では水なすときくなの輪作で収益性の高い施設栽培が展開されており、この作付体系の導入を増やすことにより特産の水なす及びきくなの生産力アップが期待できる。

そこで、新たな生産者を確保、育成するとともに、産地の維持・発展につなげることを目的に、大阪泉州農業協同組合（以下「JA大阪泉州」という。）と協同して「水なす+きくなアカデミー」（以下「アカデミー」という。）を開講する。

第2 アカデミーの実施内容

JA大阪泉州及び大阪府泉州農と緑の総合事務所が実施主体となり、アカデミーを開講する。アカデミーでは、JA大阪泉州管内の農業者（実習受入農業者）が担当する実習を重点的に実施するほか、水なす及びきくなの栽培方法を学ぶ講座、面接等を実施する。なお、講座は、実施主体の職員が担当する。

1 概要

別記表1のとおり、「就農検討コース」及び「就農準備コース」の2コースを設置する。原則として、「就農検討コース」の修了後に「就農準備コース」へ進むものとするが、アカデミー受講希望者の意欲と実施主体及び実習受入農業者の同意があれば、「就農準備コース」からの開始を認める。

アカデミーは、農業者での実習を重点的に実施することで、アカデミーでの研修修了後、円滑に就農できるよう支援する。特に、就農準備コース修了後、実習受入農業者及び実施主体等が水なすときくなの栽培を実践できると判断した受講生に対しては、実施主体等が中心となり、農地の貸借や就農計画、資金利用計画等の作成を支援する。

2 アカデミーの内容

(1) 「就農検討コース」

面接、講座、実習を実施する。各項目の実施スケジュールは別記表1のとおりとし、講座は、就農準備コースと合同で実施する。実習は、原則として、週1回（日曜日）、

1回あたり8時間（休憩時間を除く）とするが、農作業の閑繁や、受講生及び実習受入農業者双方合意の下で変更することを可能とする。

受講生は、実習開始後、毎月の実習作業日誌を作成し、アカデミー修了までの間、毎月10日までに前月分の作業日誌を実施主体へ提出するものとする。なお、実習受入農業者は、受講生が実施主体に提出する作業日誌を確認し、署名する。

(2) 「就農準備コース」

予行実習、講座、面接、実習を実施する。各項目の実施スケジュールは別記表1のとおりとする。受講生は、予行実習、講座を受講した後、実施主体等が行う面接を受ける。ただし、就農検討コースを修了している受講生については、予行実習、講座、面接を免除することがある。予行実習及び実習を担当する実習受入農業者については、実施主体が実習受入農業者と相談の上、選定する。

実習は、原則として、週5回（火曜日と土曜日を除く）、1回あたり8時間（休憩時間を除く）とするが、農作業の閑繁や、受講生及び研修受入農業者双方合意の下で変更することを可能とする。

受講生は、実習開始後、研修休日を除く毎日の実習作業日誌を作成し、アカデミー修了までの間、毎月10日までに前月分の作業日誌を実施主体へ提出するものとする。なお、実習受入農業者は、受講生が実施主体に提出する作業日誌を確認し、署名する。

3 費用

アカデミーの受講にあたり、各コースで受講生が負担する費用は、無料とする。

4 修了要件

各コースの研修修了の可否については、実施主体及び実習受入農業者が、受講生の出席率や取組姿勢等から総合的に判断する。カリキュラムを修了したと判断された受講生に対しては、大阪府泉州農と緑の総合事務所が、修了証により通知するとともに、必要に応じて、市町村等の関係機関にも通知する。

なお、実施主体や実習受入農業者の指導に従わないなど、受講生の取組姿勢等に問題が認められる場合は、研修の中止や受講停止等の措置を行うことがある。

第3 募集内容

1 募集人員

就農検討コース 5名程度

就農準備コース 若干名

就農検討コースについては、実施主体の面接により受講生を選考する。

就農準備コースについては、予行実習及び講座終了後に面接を行い、実施主体及び実習受入農業者が実習に進む受講生を選考する。選考は、就農意欲のほか、目的意識、研修への参加条件、就農条件等の観点から検討する。就農準備コースの実習受講が不相当と判断された受講生は、就農検討コースを受講するか、研修を中止する。

※選考の結果は、実施主体がメールまたは電話で応募者に通知する。

両コースとも、面接の日時、場所については、実施主体から応募者に対して連絡する。

2 受講資格

別記表1のとおり。

3 応募期間

令和4年4月1日（金曜日）から令和4年6月20日（月曜日）まで

4 応募者を対象とする事前説明会の開催

アカデミーに申し込んだ者を対象に、事前説明会を開催する。事前説明会への参加は、必須とし、参加できない者は、大阪府泉州農と緑の総合事務所（農の普及課）へ事前に連絡すること。

令和4年6月26日（日曜日）10時から11時

J A大阪泉州農産物直売所「こーたり～な」2階会議室

（大阪府泉佐野市松風台3-1-1）

5 申込内容

別紙「水なす+きくなアカデミー 第2期 受講申込書」に記入して応募すること。または、以下の内容を記載し、メールまたはFAXで申し込むことも可能。

- ・氏名 ・年齢 ・住所 ・連絡先
- ・メールアドレス ・希望するコース ・研修修了後の就農希望地

6 申込送付先

大阪府泉州農と緑の総合事務所 農の普及課

メールアドレス：senshunotomidori-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp

FAX 番号：072-438-2069

第4 注意事項

1 就農準備コース実習期間中の支援について

就農準備コース受講生のうち、就農時の年齢が49歳以下の者については、新規就農者育成総合対策（就農準備資金、期間中最大275万円の見込）の交付を支援する。ただし、交付にあたっては、複数の要件があるため、受講生に対して、事前に交付を約束するものではない。

2 アカデミー実施期間中の災害補償について

アカデミー実施期間中の事故や負傷については、実習受入農業者及び実施主体は、その責任を負わない。アカデミー実施期間中の傷害保険への加入及び災害補償への対応については、受講生自らで実施すること。

3 アカデミー修了後の就農支援について（就農準備コースのみ）

研修受入農業者及び実施主体、関係機関の意見を踏まえて、水なす及びきくなの栽培が実践できると判断した受講生に対して、農地の賃借や就農計画、資金利用計画の作成等を支援する。特に農地については、受講生の希望する条件を備えた農地が確保できるかどうかは未定である。受講生が希望する条件の農地が就農予定日までに確保できない場合は、他地域での就農や他産業への従事を認めるものとする。但し、新規就農者育成総合対策の交付を受けた受講生については、就農しない場合、交付を受けた就農準備資金の返還が必要となることがある（※）。

受講生が、JA大阪泉州管内で就農した場合は、関係機関が、栽培技術の向上や経営の安定化等に向けたフォローアップを実施する。

（※）令和4年1月時点で未確定

4 個人情報の取扱

個人情報については、アカデミー受講生の選考、研修及び就農に際しての連絡調整、その他アカデミーの運営に関する目的以外には使用しない。

別記表1 就農検討コースと就農準備コース

項目	就農検討コース	就農準備コース
募集人員	5名程度	若干名
受講資格	<ul style="list-style-type: none"> ・満18歳以上 ・「実施スケジュール」に定める講座、実習等に参加すること ・将来的に、JA大阪泉州の管内で就農する意志のある者 ・普通自動車免許を有していること 	<ul style="list-style-type: none"> ・満18歳以上 ・「実施スケジュール」に定める講座、実習等に参加すること ・アカデミー修了後に、JA大阪泉州の管内(※)で就農する意志のある者(※)貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町 ・原則として、就農後は、JA大阪泉州の組合員になること ・普通自動車免許を有していること
実施スケジュール	<p>令和4年8月～令和5年7月</p> <p>面接：令和4年7～8月</p> <p>講座：令和4年8月7日、21日、28日(3回)</p> <p>実習：令和4年10月から令和5年7月の毎週1回(原則日曜日)</p>	<p>令和4年7月～令和6年7月</p> <p>予行実習：令和4年7月(各1日を計3回)</p> <p>講座：令和4年8月7日、21日、28日(3回)</p> <p>面接：令和4年7～8月</p> <p>実習：令和4年10月から令和6年7月の週5回(原則火曜日と土曜日を除く)</p>
研修場所	<p>講座：JA大阪泉州農産物直売所「こーたり～な」2階会議室(大阪府泉佐野市松風台3-1-1)</p> <p>実習(予行含む)：貝塚市又は泉佐野市(実習受入農業者ほ場)</p> <p>面接：未定(実施主体から連絡)</p>	
負担金	無料(別途、交通費等の実費負担あり)	
備考	研修修了後、本格的に就農を目指す方は、就農準備コースへ進んでいただけます。	就農予定時の年齢が49歳以下の受講生で、希望する方には新規就農者育成総合対策・就農準備資金の交付を支援する予定です(別途要件あり)。

※都合により、上記日程は変更になる場合がある。

※実習は8時間/回、講座は2時間/回(内容により、変更になる場合あり)。

附則

この募集要項は、令和4年4月1日から施行する。